

# 質問回答書

令和4年1月7日

入札参加業者各位

公立大学法人横浜市立大学

件名：

学内等文書配送業務

上記件名に係る契約について、次のとおり質問がありましたので、回答します。

担当 公立大学法人横浜市立大学

総務課庶務・監査担当

電話 787-2005

メール ml-soumu@yokohama-cu.ac.jp

質問	回答
<p>&lt;質問1&gt;</p> <p>「入札説明書」の中に入札保証金の欄に「免除」にレ点が入っているので、必要が無いとの判断でよろしいでしょうか？一般競争入札参加要領」の（入札保証金等の納付の免除）に</p> <p>1) 入札参加者が保険会社との間に本法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前に当該保険証券を本法人に提出したとき。</p> <p>2) 落札者が契約を結ばないこととなるおそれが無いと認められるとき。</p> <p>に該当するのでしょうか？</p> <p>※契約保証金についても同様に「一般競争入札参加要領」の第35条（契約保証金）第36条（契約保証金等の納付の免除）に記載があります。入札保証金と同様でしょうか？</p>	<p>&lt;回答1&gt;</p> <p>入札保証金は、公立大学法人横浜市立大学一般競争入札参加者要領第8条第1項のとおり、その必要がないと認めため免除となります。また、委託契約における契約保証金は、公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱規程第45条第1項第4号により免除となります。</p>
<p>&lt;質問2&gt;</p> <p>入札書に記入する金額は、令和4年4月1日～令和7年3月31日までの合計金額でしょうか？</p>	<p>&lt;回答2&gt;</p> <p>ご理解のとおりです。</p>
<p>&lt;質問3&gt;</p> <p>再委託はOKでしょうか？（パートナー及びアンダーで稼働はOKか？）</p>	<p>&lt;回答3&gt;</p> <p>委託契約約款第6条第1項及び個人情報取扱特記事項第8条のとおりとなります。契約の履行において下請負契約を締結した場合は、委託契約約款第6条第2項のとおりとなります。</p>
<p>&lt;質問4&gt;</p> <p>前回の落札金額と契約期間を教えてください。</p>	<p>&lt;回答4&gt;</p> <p>契約内容は公表していません。</p>

以上